

秋田市特定健康診査受診勧奨業務委託公募型プロポーザルに係る質問回答

No.	該当箇所	質問内容	回答内容
1	<p>【実施要項】</p> <p>・ 3 参加資格</p> <p>(1) 実績 について</p>	<p>「本市又は他の地方公共団体と、仕様書に記載する業務の種類および規模をほぼ同じくする契約」とは、特定健診受診勧奨通知事業において、秋田市様の規模（被保険者数5～6万人）と同等もしくはそれ以上の地方公共団体での契約・履行実績で問題はないでしょうか。</p>	<p>・実績については、あくまでも「仕様書に記載の業務の種類および規模」となります。被保険者数の規模は要件となりません。</p>
2	<p>【仕様書】</p> <p>・ 5 提供データ について</p>	<p>以下の各種データはご提供可能でしょうか。</p> <p>1. 被保険者マスタデータ</p> <p>以下のいずれか</p> <p>(A) 国保総合システム 特定健診等被保険者データ (KD_IF015)</p> <p>(B) 国保総合システム 被保険者資格データ (EUC個人資格情報ファイル)</p> <p>(C) 国保総合システム 被保険者異動報告データ (資格情報ファイル (世帯・個人))</p> <p>2. レセプトデータ (過去1年分)</p> <p>医科・・・「21_KDBINFO_MED.CSV」</p> <p>DPC・・・「22_KDBINFO_DPC.CSV」</p> <p>調剤・・・「24_KDBINFO_PHA.CSV」</p> <p>3. 特定健康診査データ (過去3年分)</p> <p>① FKAC131 特定健診受診者CSVファイル</p> <p>② FKAC163 特定健診結果等情報作成抽出 (健診結果情報) ファイル</p> <p>③ FKAC164 特定健診結果等情報作成抽出 (その他の結果情報) ファイル</p>	<p>・ 1について</p> <p>提供しません。</p> <p>被保険者のデータについては、当課の所有するデータを必要に応じて作成したものを提供します。</p> <p>・ 2および3について</p> <p>データについては契約締結後、協議の上、提供可能です。ただし、作成に時間を要する場合があります。</p>

3	【実施要領】 ・ 3 参加資格 (1) 実績 について	記載の要件を満たしているかどうかについては、業務実績書により判断いただくという認識でよろしいでしょうか。なお、業務実績書の実績が0件の場合は参加資格がないとみなされるという理解でよろしいでしょうか。	業務実績書により判断します。 仕様書に記載する業務の種類および規模を同じくする業務の実績を有することが参加資格要件となりますので、業務実績が確認できない場合は参加を認められません。				
4	【実施要項】 ・ 13 その他 について	別添1「参考資料」に加えて、現在通院中で3年以上健診を受診していない対象者の、全対象者に占める割合と受診率について、直近3年間（R3～R5年度）分ご教示いただけますでしょうか。	ご質問の件について、本市で提供することができる数値は、単年度の割合のみとなります。 令和3年度、令和4年度については以下のとおりです。 令和5年度は全ての健診データが揃っていないため、提供できません。 ご質問の内容のような分析は、契約締結事業者にデータを提供し、必要に応じて行っていただく場合があります。				
・ 医療機関受診と健診受診の関係表（出典：KDB）							
		年度 令和3年度	令和4年度				
健診対象者（人）		42,850	40,714				
健診受診	総数	総計			総計		
		医療機関受診あり	医療機関受診なし	合計	医療機関受診あり	医療機関受診なし	合計
あり	受診者数（人）	14,854	659	15,513	14,475	697	15,172
	健診対象者に占める割合	34.7%	1.5%	36.2%	35.6%	1.7%	37.3%
なし	未受診者数（人）	21,529	5,808	27,337	20,233	5,309	25,542
	健診対象者に占める割合	50.2%	13.6%	63.8%	49.7%	13.0%	62.7%

5	<p>【実施要項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 13 その他 について 	<p>別添1「参考資料」に加えて、3年連続健診受診者の、全対象者に占める割合と受診率について、直近3年間（R3～R5年度）分ご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>ご質問の件について、本市では割合等をだしていないため、提供することはできません。</p> <p>ご質問の内容のような分析は、契約締結事業者にデータを提供し、必要に応じて行っていただく場合があります。</p>
6	<p>【実施要領】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6 参加表明手続き および資格審査 ・ 7 企画提案書等の 提出 について 	<p>全て押印不要という認識でよろしかったでしょうか。</p>	<p>各様式について、押印は不要です。</p>